

経営比較分析表（令和元年度決算）

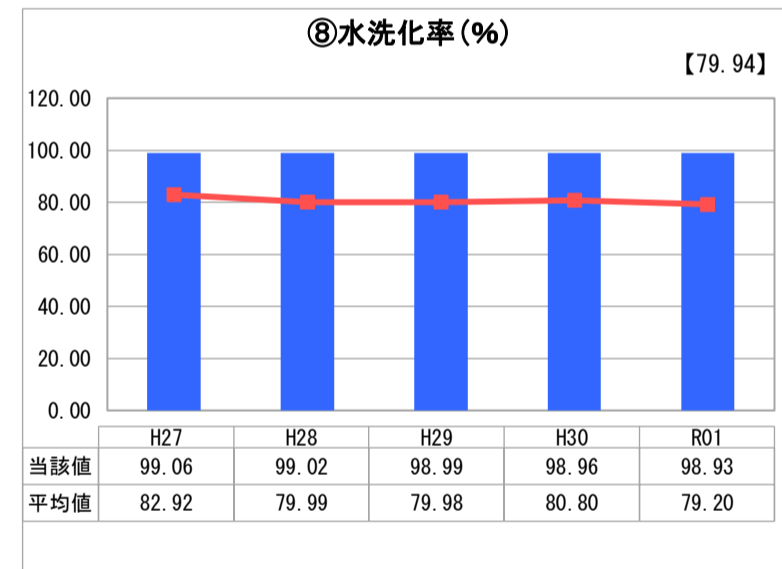
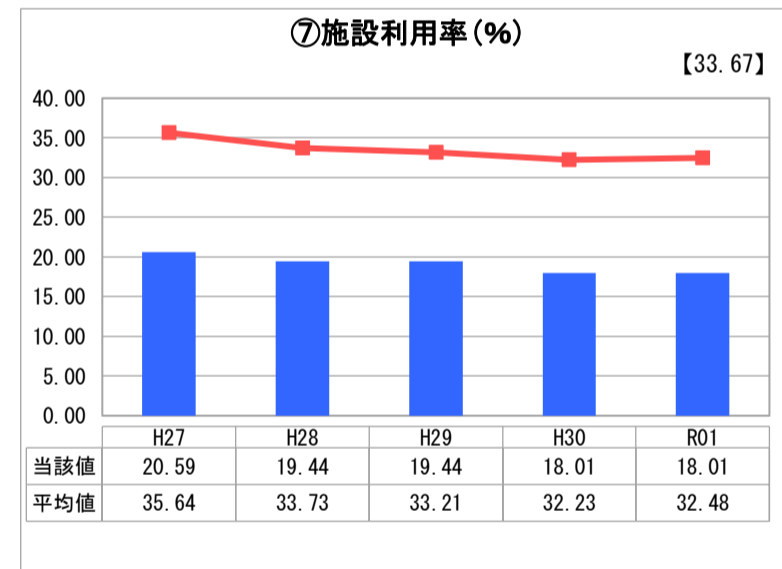
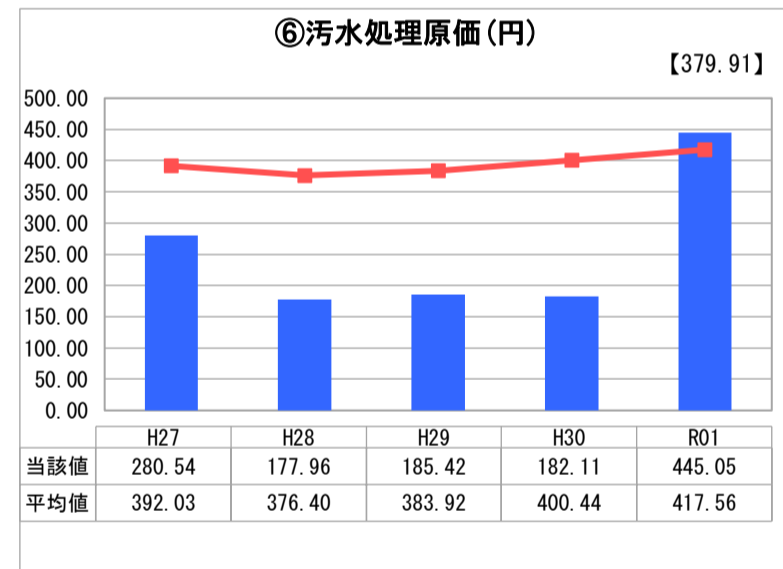
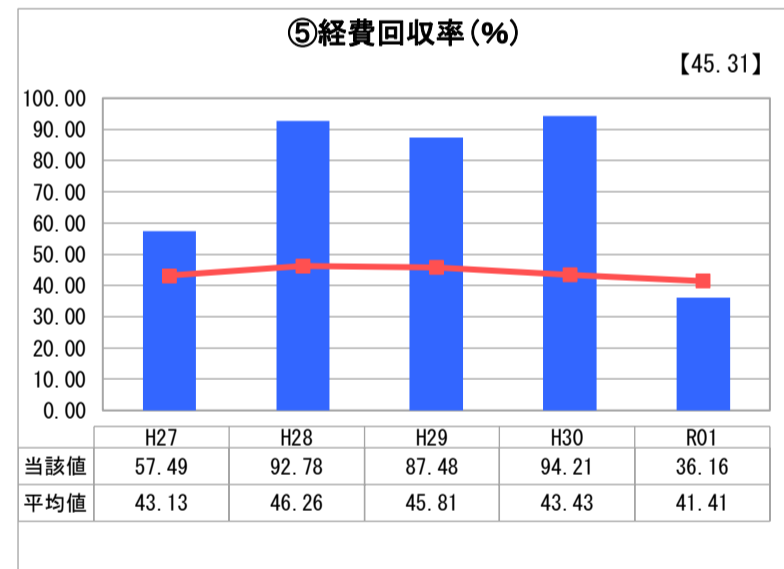
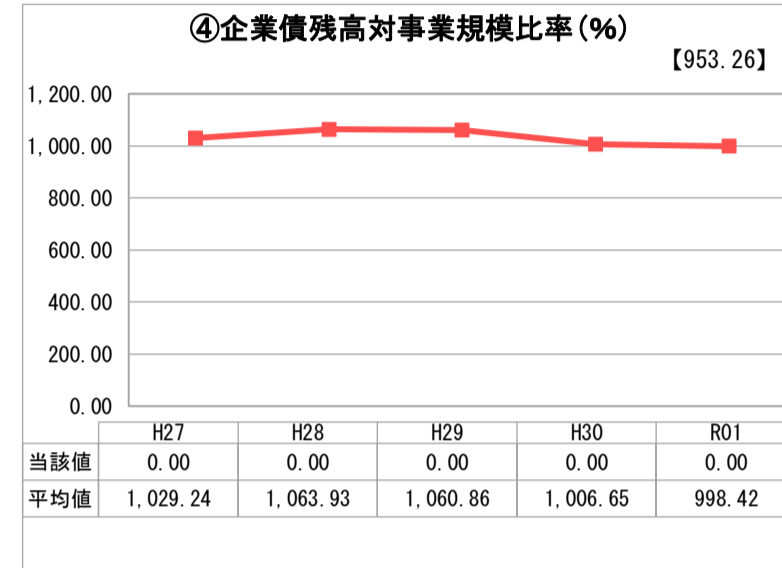
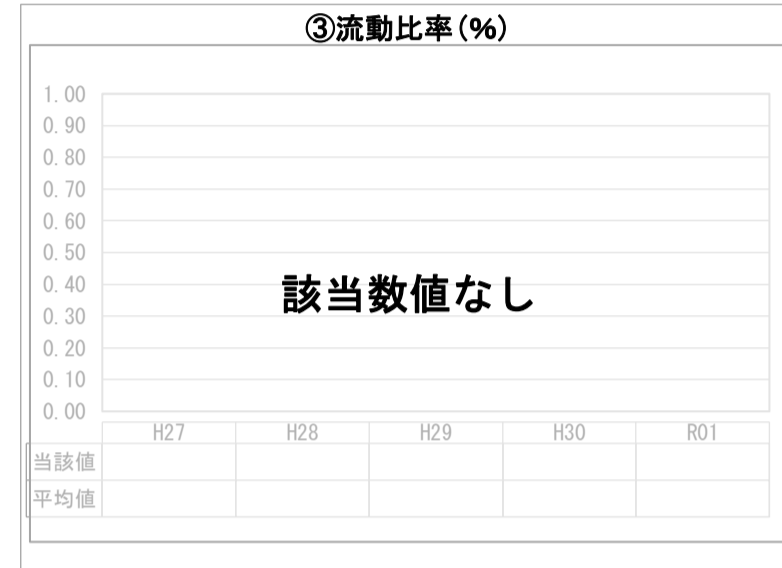
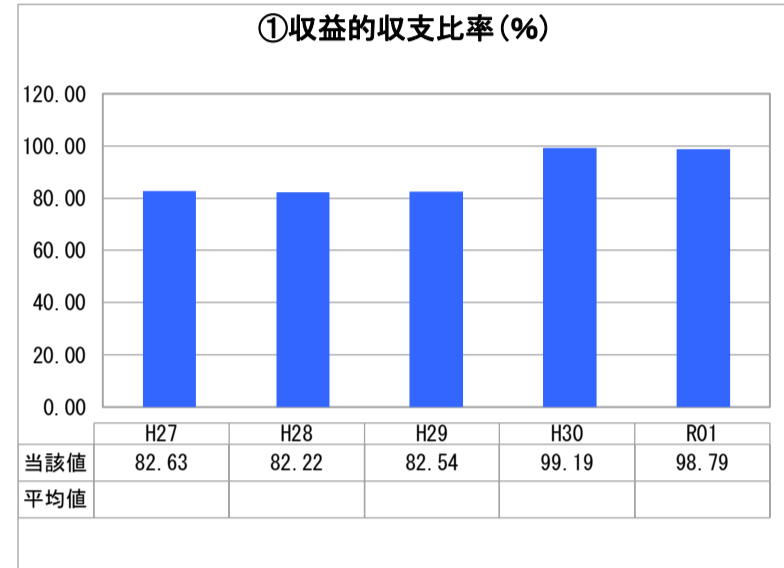
静岡県 南伊豆町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.89	100.00	2,400

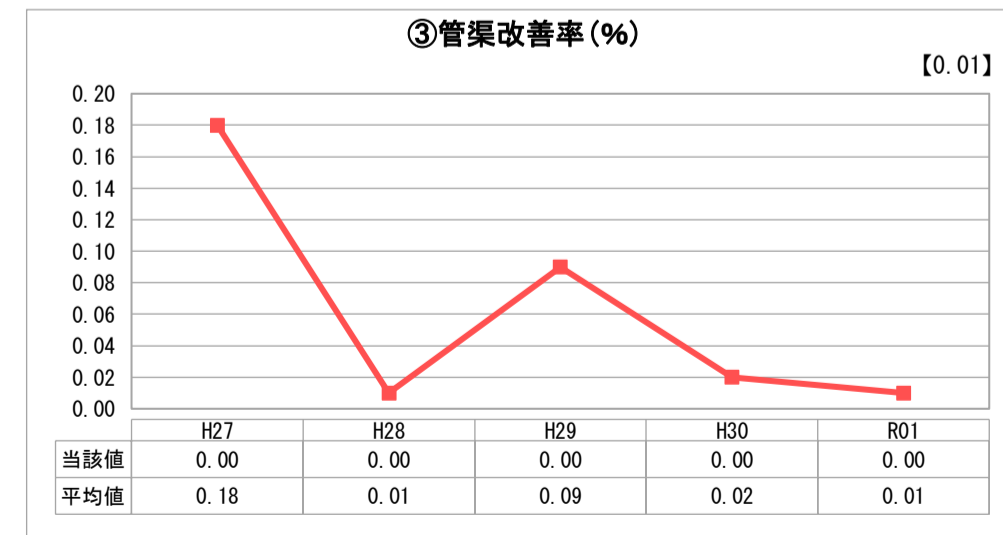
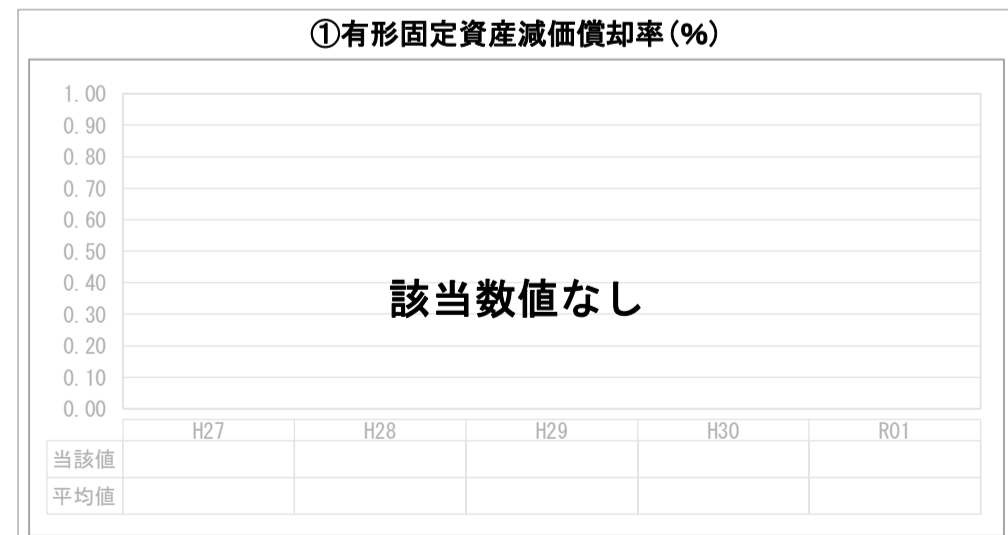
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,167	109.94	74.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
559	0.36	1,552.78

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【収益的収支比率】
平成30年度からは資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額について、全額が一般会計繰出基準額となるため、比率が増加している。今後、各漁業集落排水施設の使用料が異なるため、改定を検討する必要がある。

【企業債残高対事業規模比率】
地方債償還に要する資金の全額が一般会計繰出基準額となることから、一般会計負担分に計上しているため、比率が0%となっている。今後、施設の老朽化に伴い補助金等と企業債を財源に改築更新を実施することにより、企業債の借入額は増加するため、使用料改定を検討する必要がある。

【経費回収率】
機能保全計画の策定に要する経費を汚水処理費に計上したため、類似団体と比較して低い値となっている。また、比率は100%を下回っているため、一般会計からの繰入金で賄っている。今後、適正な使用料確保のため、使用料改定を検討する必要がある。

【汚水処理原価】
機能保全計画の策定に要する経費を汚水処理費に計上したため、類似団体と比較して高い値となっている。今後、施設の改築時にはダウンサイジング等を考慮し、汚水処理費の削減を図る必要がある。

【施設利用率】
類似団体と比較して低い値であることから、施設の改築更新時にダウンサイジング等を考慮する必要がある。

【水洗化率】
約99%で推移しているため特に問題はない。

2. 老朽化の状況について

【子浦漁業集落排水施設】
平成8年4月に供用開始した。平成25年度に機能保全計画を策定し、平成28年度から令和元年度の4年間で改築更新を実施し、施設の長寿命化を図った。

【中木漁業集落排水施設】
平成14年4月に供用開始した。令和元年度に機能保全計画を策定し、令和3年度から令和6年度までの4年間で改築更新を実施し、施設の長寿命化を図る。

【妻良漁業集落排水施設】
平成21年度に供用開始した。令和元年度に機能保全計画を策定し、令和3年度から令和6年度までの4年間で改築更新を実施し、施設の長寿命化を図る。

【入間漁業集落排水施設】
昭和62年12月に供用開始し、平成13年度に処理場の改築更新を実施している。今後は、令和2年度より施設の接続者に浄化槽を設置するための補助金を交付し、完了後に施設を廃止し、改築更新及び維持管理費の削減を図る。

全体総括

当町の漁業集落排水施設は、地区が点在し、地勢的に処理場の統合は不可能である。

また、各地区とも、高齢化、人口減少及び観光客の減少が年々進んでいる。施設の維持管理については、各地区と指定管理の協定書を締結している。

今後は、使用料の改定及び施設の改築更新時にダウンサイジング等を考慮していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。